

三重県子ども・子育て会議認定こども園認可等部会

日時：平成27年3月12日(木) 10:00~12:00

場所：三重県合同ビル G101会議室

出席委員：田口委員、宇佐美委員、青山委員、藤内委員、曾我委員、岡部委員

1 開会

2 説明事項

- (1) 認定こども園制度について【資料1】
- (2) 三重県子ども・子育て会議認定こども園認可等部会について【資料2】
- (3) 幼保連携型認定こども園の認可基準について【資料3】

3 審議事項

幼保連携型認定こども園の設置認可について
藤認定こども園（学校法人 藤学園）【資料4】

4 その他

1 開会

- ・会議の成立の確認
出席者6名（内1名は認可申請者につき、審議者は5名）、三重県子ども・子育て会議認定こども園認可等部会運営要領第4条の規定により成立。
- ・会議の公開・非公開について
公開

2 説明事項

- (1) 認定こども園制度について【資料1】
- (2) 三重県子ども・子育て会議認定こども園認可等部会について【資料2】
- (3) 幼保連携型認定こども園の認可基準について【資料3】

3 審議事項

幼保連携型認定こども園の設置認可について
藤認定こども園（学校法人 藤学園）【資料4】

○質疑応答等

(委員)

3歳児保育に従事する者の配置基準について、新制度上では15:1の配置が示されていると聞いたことがあるが、このことについて伺いたい。

(申請者)

現行の認可基準においては3歳児の配置は20:1であり、15:1の配置を実現した場合、財政的な措置を受けることができるというもので、将来的には15:1の基準に移行していくことも想定している。

(委員)

①給食について、アレルギーを持った子どもの対応について伺いたい。

②施設の所在地が別々の住所となっていることについて伺いたい。

③検定料および入園料について伺いたい。

(事務局および申請者)

①については、事前に保護者から聞き取りを行い、アレルギーを持った子ども用の食事を一人ひとり別に作り、子どもの名札をつけて間違わないように配膳する予定である。(申請者)

②公道(約6m)をはさんでの隣地であり、同一敷地内に準じた扱いとなっている。(事務局)

③検定料については、1号認定の子どものみ徴収し、2号および3号認定の子どもからは徴収しない。入園料については、施設充実費として、上乗せ徴収を行う予定である。(申請者)

(委員)

①認可定員と利用定員の関連性について伺いたい

②保育所が対応している定員の弾力化について、認定こども園においてはどの範囲まで対応する必要があるのか(1号認定部分についても対応していくものなのか、2号・3号認定部分のみの対応にとどまるのか)。

③保育時間が10時間30分であることについて、11時間対応を行う予定はないのか。

(事務局および申請者)

①について、利用定員は認可定員を超えない範囲で設定することとなっており、市町と協議の上で設定することとなっている。(事務局)

②について、2号・3号認定部分のみの対応となる。(事務局)

③について、津市とも協議を行い、柔軟な対応を行ってもよい(必ずしも11時間対応でなくても構わない)旨の回答を得ており、園の方針として、子どもが家庭で過ごす時間も確保していく必要があるとの思いから、現在の申請となった。(申請者)

(委員)

経理関係書類を見て、基本的にしっかり収支計画を立てていることを確認したが、保育所部分の建設に相当の投資を行っていることから、認定こども園に移行した後の資金回収の見込みについて伺いたい。

(申請者)

建物建設にかかった費用の半分以上について補助事業を活用し、残額について自己資金および借入金で対応するが、十分に返済可能な(借入)額である。

(委員)

- ① 3・4・5歳児の定員について、1号125名、2号125名という設定は満たす見込みがあるのか。
- ② 市との調整の中で進めてきているという話であったが、幼稚園から認定こども園への移行に際し、近隣保育所との調整はどのように行われているのか、軋轢等はなかったのか。

(申請者)

- ① について、在籍園児のうち、預かり保育を受けている園児の相当数が2号認定に移行することが想定されることから、十分満たせると考えている。
- ② について、園が存在する小学校区には保育所はなく、隣の小学校区に所在する保育所は定員を大きく超過している状態であり、近隣保育所への影響はないと考えている。

(委員)

認定こども園として、保育を必要とする2・3号認定の子どもの保護者と、1号認定の子どもの保護者では、就労等の違いがあるが、どのように対応するのか。

(申請者)

1号認定の子どもの保護者に対しては、従来の対応を基本として、しっかり対応していきたいと考えている。2・3号認定の子どもの保護者は仕事の関係からなかなか来園も難しいと思われるため、土曜日に説明会を開催する等の配慮を行い、とにかく園に来てもらえるように配慮していきたいと考えている。

(委員)

0歳児の受け入れについて、基準上は3人に1人の保育教諭を配置すればよいとなっているが、実際の現場では担当の保育教諭にとって非常に厳しいものがある。特に年度当初から10月ごろまでは、園長をはじめ、周りの保育教諭がサポートする体制で保育に臨むことを強くおすすめしたい。

(委員)

園長就任予定者の経歴について、幼児教育・保育の分野は、幅広い知識と専門性が必要とされるが、教育保育従事歴0年となっていることについて、

申請者の見解を伺いたい。

(申請者)

管理職を9年経験しており、マネジメント能力は高いと判断している。また、大手旅行会社に勤務していた当時は様々な教育旅行（修学旅行、教員研修、ゼミ旅行等）を担当しており、その中で教育現場の声を聞く機会も多く、こうした経験もふまえ、園長に適した人物であると判断した。本年1月から現有施設で勤務しているが、これから園長研修等を受講することにより、スキルアップを図っていきたいと考えている。

(部会長まとめ)

- ①給食について、様々なアレルギーを持った子どもに対して、個別対応等こまやかな対応が必要であることから、調理を行う管理栄養士および調理員と配膳を行う保育教諭との間で十分な調整を図って、子どもの安全を確保いただきたい。
- ②新たな制度である認定こども園の業務について、新しく求められる部分に加え、従来施設である幼稚園と保育所の業務が加わり、煩雑となってくることが予想されるが、これらに的確に対応していただきたい。
- ③認可申請者は幼稚園からの移行であることから、未経験の分野であると思われる、0歳児をはじめとする3歳未満児の保育について、とりわけ年度当初は担当保育教諭の負担が大きいことが予想されることから、十分な対応を行っていただきたい。
- ④従来の幼稚園籍の保護者（1号認定の保護者）、と保育を必要とする保護者（2号・3号認定の保護者）との共同した体制作りについて、一方は教育ニーズを求めており、一方は働いていることから、調整には困難が伴うと思われるが、保護者同士がお互いに良い関係を築けるように配慮いただきたい。
- ⑤新たな園長先生におかれては、これから幼児教育・保育の領域の学びを重ねていただきたい。そして、職員体制を確かなものにしていく中で、充実した幼児教育・保育を展開していただきたい。

4 その他

(事務局)

本部会の今後について、幼保連携型認定こども園の認可申請件数が増えてくることも想定される中で、来年度は今年度とは違ったスケジュール感で臨みたいと考えている。詳細が決まり次第、おしらせしたい。